

船舶事故調査報告書

令和元年6月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成30年12月24日 14時05分ごろ
発生場所	熊本県天草市横島東方沖 横島灯台から真方位081° 1.3海里付近 (概位 北緯32° 22.9′ 東経130° 15.6′)
事故の概要	ミニボート（船名なし）は、錨泊中、転覆した。
事故調査の経過	平成31年1月16日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	ミニボート（船名なし）、総トン数なし（長さ約2.4m）
船舶番号、船舶所有者等	なし、個人所有
乗組員等に関する情報	操縦者、操縦免許 なし
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、操縦者及び同乗者1人が乗り、養殖施設に係留して錨泊中、釣りを終えて帰港する際、船首部で座っていた同乗者が立ち上がったところ、船体が揺れてバランスを崩し、船尾部にいた操縦者の方に転倒して船尾部が沈み、海水が舷縁を越えて船内に流入して転覆した。</p> <p>本船は、操縦者が118番通報を行い、海上保安庁から要請を受けて来援した漁船によって乗船者2人が救助された後、同漁船に引き上げられて天草市栖本町馬場の船だまりに到着した。</p> <p>乗船者2人は、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析	本船は、錨泊中、立ち上がった同乗者が船尾方に転倒したことから、荷重が集中した船尾部が沈み、海水が船内に浸水して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、錨泊中、立ち上がった同乗者が船尾方に転倒したため、荷重が集中した船尾部が沈み、海水が船内に浸水して転覆したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニボートは揺れやすいので、船体の安定を考慮し、むやみに立ち上がらないこと。</li> <li>・ミニボートに乗船中は、救命胴衣を着用すること。</li> </ul>